【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月７日
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　小丸　成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番１号
【電話番号】	(084)924-2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経理・財務担当　桑本　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目６番15号
【電話番号】	(03)3643-0292
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　営業・情報システム担当兼関東統括部長 本瓦　豊太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年３月６日開催の当社取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2017年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成24年３月６日付で金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（注）　訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

ロ　本新株予約権付社債券に関する事項

（ix）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

（前略）

(2) 転換価額は、当初、当社の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記ハ記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（下記(xi)(2)に定義する。）に1.03を乗じた額を下回ってはならない。

（後略）

（訂正後）

（前略）

(2) 転換価額は、当初、525円とする。

（後略）

以　上